

1 歳入 (単位：千円、%)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比
1 国民健康保険税	875,228	869,089	6,139	100.7
2 使用料及び手数料	25	30	△5	83.3
3 県支出金	2,686,131	2,742,824	△56,693	97.9
4 繰入金	329,170	321,528	7,642	102.4
5 繰越金	51,270	65,489	△14,219	78.3
6 諸収入	28,026	28,026	0	100.0
7 国庫支出金	0	5,291	△5,291	皆減
歳入合計	3,969,850	4,032,277	△62,427	98.5

(歳入) 前年度比主な増減理由

- 1 款 国民健康保険税 (+6,139千円) 被保険者数が微増(+175人)のため、増額
- 3 款 県支出金 (△56,693千円) 歳出の療養給付費及び高額療養費を減額したため、減額
- 4 款 繰入金 (+7,642千円) 軽減対象世帯数が増加(+687世帯)したため、増額
- 5 款 繰越金 (△14,219千円) 税率を据え置いたための活用額が少なかったため、減額
- 7 款 国庫支出金 (△5,291千円) 臨時で計上していたシステム改修が終了したため、減額

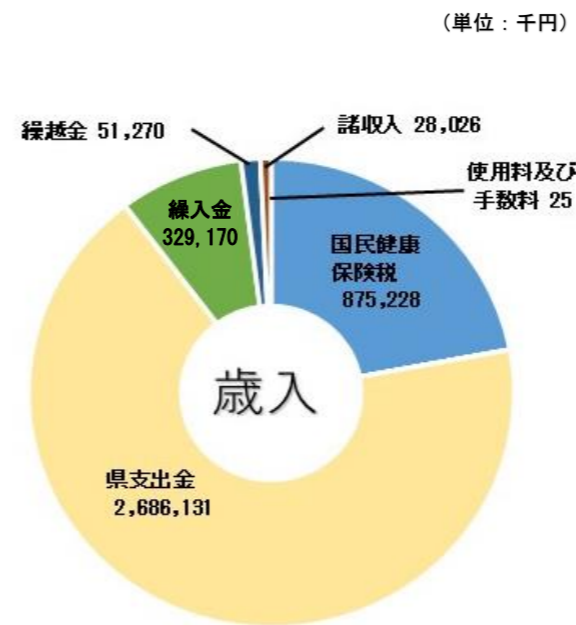
2 歳出 (単位：千円、%)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比
1 総務費	63,899	66,823	△2,924	95.6
2 保険給付費	2,658,809	2,715,918	△57,109	97.9
3 国民健康保険事業費納付金	1,176,910	1,176,004	906	100.1
4 保健事業費	52,229	55,529	△3,300	94.1
5 公債費	1	1	0	100.0
6 諸支出金	8,002	8,002	0	100.0
7 予備費	10,000	10,000	0	100.0
歳出合計	3,969,850	4,032,277	△62,427	98.5

(歳出) 前年度比主な増減理由

- 1 款 総務費 (△2,924千円) 臨時で計上していたシステム改修が終了したため、減額
- 2 款 保険給付費 (△57,109千円) 療養給付費及び高額療養費が減額したため減額
- 3 款 国民健康保険事業費納付金 (+906千円) 被保険者の微増等により増額
- 4 款 保健事業費 (△3,300千円)
 - ・被保険者証の更新(2年に1度)がない年度であるため減額するもの

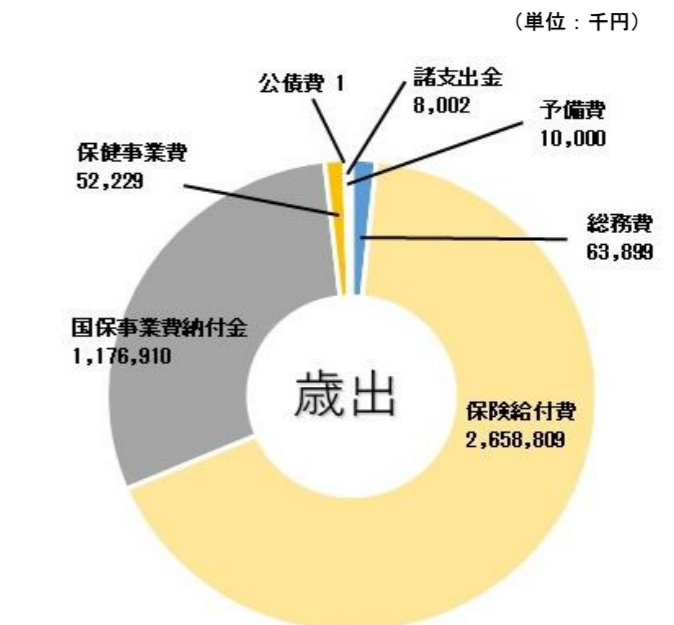
令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計の予算



39億6,985万円

歳入

- 国庫支出金 制度改正に伴うシステム改修等に対する国からの補助金です(令和3年度は改修の予定がないため、計上がありません)。
- 県支出金 保険給付費を国保連合会や被保険者に支払うために交付される普通交付金と市町村の事業の実施状況等を勘案して交付される特別調整交付金があります。
- 繰入金 国民健康保険を運営するための事務経費、低所得者の保険税軽減分、出産育児一時金などに対する一般会計からの繰入金です。
- 繰越金 前年度に発生した剰余金です。
- 諸収入 国民健康保険税の督促手数料、延滞金、第三者行為、不当利得等による保険給付費の返納金などです。



39億6,985万円

歳出

- 総務費 国民健康保険を運営するための事務経費及び国民健康保険の事務を行う職員の人件費です。
- 保険給付費 被保険者の区分に応じて3割または、2割の自己負担した残りの7割または、8割の額の保険給付費や高額療養費、出産育児一時金などです。
- 国保事業費納付金 県全体の医療給付費等を賄うために、各市町村の被保険者数、所得水準、医療水準に応じて按分された納付金を県に納付するものです。
- 保健事業費 特定健康診査などの被保険者の健康保持増進のための事業や、医療給付費の適正化のための事業などを行う経費です。
- その他の支出 過年度収納分保険税の還付金、前年度以前に超過交付を受けた国及び県の交付金の返還金などです。